



～可茂消防火災予防条例の改正について～

祭礼、縁日、花火大会、展示会、その他、多数の者の集合する場所での対象火気器具等を取扱う催し(イベント)を行う場合に、「消火器の準備」と「露店等の開設届出」が必要となりました。※対象火気器具等⇒コンロ・グリドル・ストーブ・発電機

催しに際し、対象火気器具等を使用する露店等を開設する予定がある。

NO

◆消火器の準備
◆露店等の開設届出

YES

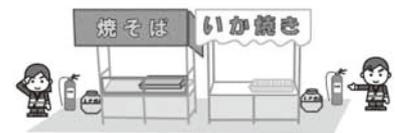
は**不要**です。

多数の者が集合するなど、社会的広がりのある催しである。

NO

※相互に面識がある者が参加する催しや、集合する者が個人的つながりに留まる場合などは対象外です。

YES



「消火器の準備」と「露店等の開設届出」が必要です!

平成 26 年度 全国防火統一標語

もういいかい 火を消すまでは まあだだよ



正しいルールで安全第一!

秋 9月21日(日)～9月30日(火)
の全国交通安全運動



運動の基本：子どもと高齢者の交通事故防止

- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
(特に、反射材用品等の着用の推進および自転車前照灯の点灯の徹底)
- すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

9月30日(火)は
交通事故死ゼロを目指す日です

一人ひとりが、交通事故に注意して行動することによって、交通事故をなくしましょう。

